

弁護士を含む調停委員が、調停制度と手続きについてのご相談に応じます。

# 調 停 手 続 相 談

**当日受付・費用無料・秘密厳守**

## 開催日時&会場

時間：午前10時～午後3時 ※受付：午後2時30分まで

I 2023年10月7日(土)

(佐倉) ミレニアムセンター佐倉3階  
(佐倉市宮前3-4-1：京成佐倉駅北口)

II 2023年10月21日(土)

(四街道) 四街道市総合福祉センター3階  
(四街道市鹿渡無番地：四街道市役所隣)

III 2023年10月21日(土)

(成田) もりんぴあこうづ (公津の杜コミュニティーセンター)  
(成田市公津の杜4丁目8番地：京成公津の杜駅より徒歩5分)

IV 2023年11月11日(土)

(印西) 印西市中央駅前地域交流館2号館3階  
(印西市中央南1-4-1：千葉ニュータウン中央駅南口徒歩5分)

※体調不良の場合は来場をご遠慮ください。

**困っていること 悩まずに 話してみよう**

**離婚 財産分与 年金分割 婚姻費用 養育費 面会交流  
遺産相続 金銭貸借 賃貸借 交通事故 土地 建物 その他**

※調停手続相談では訴訟中や調停中の事件についてのご相談や、法律的判断を必要とするご相談には応じられません。

□主催：佐倉調停協会

□後援：最高裁判所 千葉地方裁判所 千葉家庭裁判所 千葉県

□問合せ先：☎ 043-484-1216 (千葉家庭裁判所 佐倉支部 庶務課)

※調停手続相談会に関する問合せである旨、お申し出ください。